

中央図書館
開館記念日イベント

としょかんへいこう!

●会場・問合せ先 中央図書館 ☎45-1000

📖 講演会「くらしと絵本」

- ▶日時 5月14日(日) 午後2時~3時30分
※午後1時30分開場
 - ▶会場 3階視聴覚室
 - ▶定員 小学生以上の方 先着60名
※講演内容は大人向け
 - ▶共催 図書館と歩む会
- 【講師紹介】 どうかや氏

絵本作家。1969年東京都生まれ。東京造形大学デザイン科卒。千葉県在住。「チップとチョコのおでかけ」で、26歳のときにデビュー。

☆主な作品

みけねこキャラコ／パンちゃんのおさんぽ／おはなのすきなトラリーヌ／チリとチリリ

📖 おはなし会

- ▶会場 1階おはなしのへや
- お話まつぼっくり
- ▶日時 5月13日(土) 午前11時~11時30分
- ▶内容 ●絵本「三びきのやぎのがらがらどん」
●おはなし「空をとんだかめ」
●パネルシアター「すてきなぼうしやさん」
「おばあさんとぶた」
- おはなしクラブわらべ
- ▶日時 5月13日(土) 午後2時~3時
- ▶内容 ●絵本「999匹のきょうだいとおひっこし」
●うたあそび「カエルの夜回り」
●人形劇「七ひきのこやぎ」
●工作「カエルの折紙」

絵本の楽しさを伝えよう! 読み聞かせボランティア養成講座

中央図書館では、おはなし会を行うボランティアの養成講座を開催します。

講座では、本の選び方や実演の仕方などを分かりやすく指導しますので、初めての方でも安心です。

- ▶日時 5月31日、6月14日・28日、7月12日、9月6日、10月11日、11月1日の水曜日
午前10時~11時30分 ※15分前集合
- ※8月に「東京こども図書館」の方を招いて、おはなし会を実演する予定

- ▶会場 3階視聴覚室
- ▶定員 20名
- ※応募者多数の場合、市内在住・在勤の方及び全7回受講できる方を優先して抽選
- ※小さいお子さんがいる方もご相談ください
- ▶講師 芳賀洋子氏 (おはなしの森主宰)
- ▶申込方法 5月12日(金)までに、窓口又は電話で申し込む
- ▶共催 お話まつぼっくり、図書館と歩む会

5月6日~12日
児童福祉週間

子どもたちは、次代を担う「社会の宝」です。その子どもたちが、健やかに生まれ育つことは、私たち皆の願いです。

この児童福祉の理念を、多くの皆さんに理解してもらい、社会全体で児童を育んでいこうという意識の普及のために、児童福祉週間が定められました。

期間中、各児童クラブの子どもたちが、「大切だよ信頼することされること」をイメージし、共同制作した作品を展示して、児童愛護の精神の啓発に努めます。子どもたちが、クラブごとに力を合わせて制作した作品の数々を、ぜひご覧ください。

- ▼展示期間 5月7日(日)~16日(火)
- ▼会場 市役所市民ホール
- ▼問合せ先 市役所児童福祉課 児童健全育成G 内線153

報 告 情 報 ひろば

お知らせ

 **児童手当支給対象
小学6年生まで拡大**

児童手当支給対象が、これまででの小学3年生（9歳到達後の最初の年度末）までから、小学6年生（12歳到達後の最初の年度末）までに拡充され、併せて所得制限が引上げられます。

● **今年度小学4年生の保護者**

当該児童に係る児童手当を受給していた方は、手続不要。それ以外の方で、受給資格がある場合は、認定請求の手続が必要となります。

● **今年度小学5・6年生の保護者**

 **暮らし・環境・交通**

 **届出・証明・税・年金**

 **子ども**

 **高齢者**

 **教室・講座・イベント**

 **情報・参加・交流**

 **仕事**

これまで児童手当を受給していない方は認定請求、児童手当を受給していた方は額改定認定請求の手続が必要となります。

● **これまで所得制限により受給していない方**

下表のとおり所得制限の引上げにより、新たに児童手当を受給できる場合があります。該当する方は、認定請求の手続が必要となります。

▼ **認定請求に必要なもの**

● 印鑑

● 請求者の口座番号（郵便局不可）が分かるもの

● 保険証の写し（厚生年金加入者のみ）

● 児童手当用所得証明書（平成16年1月2日以降転

身体障害者専用駐車場 利用上の注意！

身体障害者専用のマークが付いた駐車場に、一般の方が駐車してしまい、障害者の方が利用できないということがあります。

皆さんでマナーを守り、障害者の方が安心して利用できるように、ご理解とご協力をお願いします。

▶ **問合せ先** 市役所社会福祉課障害福祉G 内線162



入者は、前市町村の証明書が必要。詳しくは、市役所児童福祉課へお問い合わせください。

▼ **手続方法** 該当する方は、9月30日までに手続してください（公務員は勤務先）。なお、6月12日（月）～30日

（金）に、地域ごとの集中受付を実施しますので、できる限りこの期間に手続してください※日程は、5月25日号の広報紙に掲載

▼ **手続・問合せ先** 市役所児童福祉課児童健全育成G 内線155

所得制限限度額

扶養親族等の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

※所得税法の老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある方は、上記の額に1人につき6万円を加算

※扶養親族等の数が6人以上の場合は、1人につき38万円（老人控除対象配偶者又は老人扶養親族の場合44万円）を加算

児童扶養手当の支給額

全部支給額	41,720円
一部支給額	41,710～9,850円
第2子加算	5,000円
第3子以降	3,000円

物価スライドによる改定で、平成18年度の児童扶養手当の支給額が、左表のとおり変更となりましたので、お知らせします。

▼ **問合せ先** 市役所児童福祉課児童福祉G 内線152

 **児童扶養手当の支給額**

税務課からのお知らせ

平成18年度の固定資産税・都市計画税納税通知書は、3年に1度の評価替えのため、5月12日（金）発送の予定です。なお、第1期の納期限は5月31日（水）です。

▶ **問合せ先** 市役所税務課資産税G 内線202～204

暮らしのコーナー

住宅用火災警報器設置の義務付け

消防法の改正により、新築住宅は今年6月から、既存住宅は平成21年6月から、全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられます。

住宅用火災警報器とは、住宅の火災により生じた熱や煙を感知し、自動的に火災の発生を知らせるもので、感知を行う部分と警報を行う部分が一体化しているものを言います。大きく分けると「煙」に反応するタイプと、「熱」に反応するタイプの2種類がありますが、今回義務付けられた火災警報器は煙式設置を原則としています。

国の基準に適合し、日本消防検定協会の試験に合格した住宅用火災警報器には「NS」マークが付いています。なお、消防署などの公的機関が点検・販売のために訪問することはありません。



悪質な訪問販売にご注意ください。
▶問合先 守谷消防署 ☎46-0119

市消費生活センターでは、皆さんからの相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。
月～金曜日 9:00～正午・13:00～16:00
市役所経済課内 ☎45-2327

母子家庭自立支援
教育訓練給付金制度

母子家庭のお母さんが、就職や転職のために、ホームヘルパー資格取得などの指定教育訓練講座を修了した場合、受講に要した経費の4割相当(20万円を限度)を支給する制度です。

▼対象 母子家庭の母で、なお、講座を受講する前に、本制度を利用するための受給資格審査や、教育訓練講座の指定を受ける必要がありますので、必ずご相談ください。

次の要件をすべて満たす方
児童扶養手当を受給又は同様の所得水準にある／雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していない
／当該教育訓練を受けることが、適職に就くために必要であると認められる

▼問合先 県南地方総合事務所福祉課 ☎029-822-8511

精神保健相談

竜ヶ崎保健所では、精神保健に関する相談を実施しています。

相談する場合は、事前に

電話で予約してからお越しください。

●精神クリニック

▼日時 毎月第2水曜日・第4火曜日 午後1時30分～3時30分

▼相談対応者 精神科医、保健師など

●ひきこもり専門相談

▼日時 毎月第3火曜日 午後1時30分～4時30分

▼対象 ひきこもり状態にある方を抱える家族など

▼相談対応者 心理士、保健師など

▼問合先 竜ヶ崎保健所保健指導課 ☎0297-6212367

集合予防注射日程

期日	時間	会場
5月16日 (火)	9:00～9:20	大木農村集落センター
	9:40～10:10	西板戸井田園都市センター
	10:30～11:30	農協大井沢支店
5月17日 (水)	13:00～15:00	文化会館正面入口前
	9:00～9:40	坂町公民館
	10:00～10:30	同地公民館
5月18日 (木)	10:50～11:20	愛宕公民館
	13:00～15:00	郷州公民館
	9:00～9:30	乙子農村集落センター
5月21日 (日)	9:45～10:30	元農協高野支所
	10:45～11:30	向崎農村集落センター
	13:00～15:00	市役所車庫前
5月21日 (日)	9:00～10:00	中央公民館
	10:30～11:30	北守谷公民館
	13:00～15:00	市役所車庫前

狂犬病の集合予防注射

生後91日以上の犬を飼っている方は、狂犬病予防法に基づき、その犬に生涯1回の「登録」と、毎年1回の「狂犬病予防注射」を受けさせる必要があります。

市では、左表のとおり、狂犬病の集合予防注射を実施します。なお、動物病院では随時予防注射を実施しています。

▼登録・注射料金 平成7年4月1日以降に登録 3300円／新規登録 5300円※動物病院の場合、

料金が異なる場合があります。▼持参品 登録・注射料金、市役所から郵送されたはがき(平成7年度以降登録した方のみ)※動物病院で受けた方は、獣医師が発行する証明書を生活環境課へ持参し手続する

▼問合先 市役所生活環境課生活環境G 内線145



**みんなのやさしさを
大きな力へ**

5月の赤十字運動月間中、町内会・自治会の方が、活動資金に対する協力のお願などのため、皆さんのご家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします。

町内会・自治会に加入していない方は、市役所社会福祉課窓口でお受けします。

なお、平成17年度の社資・寄附金は、日本赤十字社茨城県支部へ全額送納しました。ご協力ありがとうございました。

●平成17年度社資募集報告
▼一般社資・寄付金 539万300円

▼特別社資 70万円

▼問合せ 市役所社会福祉課社会福祉G 内線161

**自動車税の
休日納税・相談窓口**

自動車税の納期限は、5月31日(水)です。県税事務所では、休日納税・相談窓口を開設します。平日に納税できない方は、ご利用ください。

▼開設日時 5月27日(土)・28日(日)午前8時30分〜午後

後5時▼内容 自動車税の納税及び納税相談など
▼問合せ 稲敷県税事務所 029-892-6111

**社会保険事務所からの
お知らせ**

社会保険事務所における休日の窓口開設及び月曜日の相談時間延長について、4月以降も引き続き全事務所(水戸及び土浦年金相談センターを除く)で、次のとおり実施します。

●休日の窓口開設

▼開設日時 毎月第2土曜日 午前9時30分〜午後4時

▼持参品 年金手帳、基礎年金通知書番号、年金証書(年金受給者の場合)、認印など※代理人の場合は本人からの委任状

●月曜日の相談時間延長

月曜日の相談時間は、午後7時まで延長します。ただし、7月31日(月)は相談時間の延長はありません。

なお、月曜日が祝日の場合は翌日の火曜日に、相談時間の延長を実施します。

▼問合せ 土浦社会保険事務所 029-822-3940

**守谷東地区地区計画が
決定しました**

守谷東地区地区計画の変更が、3月10日付けで決定となりましたのでお知らせします。

▶変更概要

ひがし野三丁目6番ほか(約1.1ha)建築物等の用途の制限及び高さの最高限度など

▶問合せ 市役所都市計画課まちづくりG 内線245・246



**平成18年度
水質検査計画の策定**

水道の水質基準改正(平成16年4月1日施行)に伴う水道法施行規則の改正により、水質検査計画を策定しました。

詳細については、上下水道事務所で閲覧、又はホームページをご覧ください。

▼水質検査 水質管理の核心をなすもので、水道水が水質基準に適合し、安全であることを保障するために不可欠▼水質検査計画 水質検査の適正化を確保する

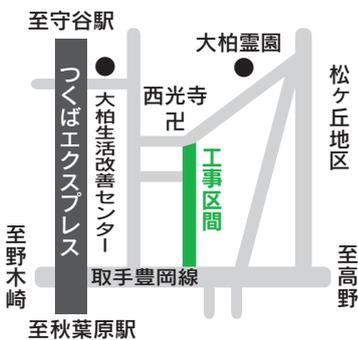
ために、水質検査項目などを定めたもの▼計画の内容

- ①基本方針②水道事業の概要③水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況④採水地点⑤検査項目及び検査頻度⑥水質検査方法⑦臨時の水質検査⑧水質検査の自己/委託の区分⑨水質検査計画及び検査結果の公表⑩水質検査の制度と信頼性の保証について⑪関係者との連携について

▼問合せ 上下水道事務所

道路工事

工事期間中は大変ご迷惑





求人セット型訓練制度

この制度は、再就職を希望し、公共職業安定所長の受講指示を受けられる方の就職を支援する公共職業訓練のひとつです。

求人申込みをしている事業所が、求職者を訓練生として受け入れ、職場実習を中心とした実践的な教育訓練を実施します。期間は1〜3か月。訓練生1人につき、1か月2万4100円の委託費が、事業所に支払われます。

期間中、事業所は求職者

5月1日～7日は憲法週間

基本的人権の尊重は、日本国憲法の重要な柱の一つであり、すべての人の人権が尊重される社会が実現されなければなりません。

5月3日の憲法記念日を中心とする憲法週間に当たり、身近で起こる差別や偏見について一人ひとりが考え、人権尊重の意識を高め、豊かな人間関係をつくりましょう。

- 育てよう 一人ひとりの人権意識
- 子どもの人権を守ろう
- 男女共同参画社会を実現しよう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう

一人で悩まずご相談ください

人権相談所

- ▶日時 5月10日(水) 午前10時～午後3時
※事前予約不要
- ▶会場 市役所小会議室
- ▶相談内容 人権を侵害されている問題／金銭貸借・借地・借家・境界・農地・登記問題／相続・親族・扶養・結婚・戸籍問題／児童生徒のいじめ問題／そのほか人権に関すること
- ▶相談員 法務局担当官・人権擁護委員
- ▶費用 無料
- ▶問合せ先 市役所くらしの支援課人権・同和対策室
内線137・138



石綿健康被害者及びご遺族の方へ

の適性が見極められ、必要な人材の採用につなげられます。また、求職者も業務内容や事業所の雰囲気把握できることにより、即戦力となるための能力・知識を習得できます。

▼問合せ先 雇用・能力開発機構茨城センター ☎029-221-1294

された労働者(特別加入者含む)のご遺族で、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利が消滅した場合、「特別遺族給付金」が支給されます。希望する方は、相談の上、請求手続を行ってください。

なお、平成13年3月27日以降に死亡された労働者(特別加入者含む)のご遺族については、労災保険法の遺族補償給付の対象になりませんので、ご相談ください。

注 労災保険法で補償されない、石綿による中皮腫や肺がんを発症している方、



個人住宅アスベスト除去対策融資制度

及びこの法律前に発症し、死亡されたご遺族の方に対して、「医療費等の「救済給付」が支給されます。お近くの保健所にお問い合わせください。

▼問合せ先 常総労働基準監督署 ☎22-0264

▼対象建物 一戸建て住宅、兼用住宅又は共同住宅の住宅部分※賃貸住宅は除く▼
▼対象工事 露出された吹付けアスベスト又はアスベスト含有吹付け材の除去工事／アスベスト除去等後の法令遵守のための代替工事／除去工事等に伴うアスベスト調査・分析及び処分費▼
▼融資限度額 500万円▼
▼償還期間 10年以内▼
▼融資利率 右下表のとおり



サタデーパパ

仕事で忙しいお父さん、お子さんと子育てに大切なスキップをたくさんとりましょう!

▼日時 5・7・9・11・1・3月(奇数月)の第2土曜日 午前11時～11時50分

▼会場 守谷児童館プレイルーム▼
▼対象 市内在住の幼児(2歳以上)とお父さん

▼主な活動 手遊び、紙芝居、体操、エプロンシアター、パネルシアターなど※

▼問合せ先 守谷児童館

開催

償還期間	融資利率
3年以内	年 2.0%
3～5年以内	年 2.1%
5～7年以内	年 2.2%
7～10年以内	年 2.3%

した製品は、飛散する心配はありません。

▼問合せ先 県住宅課 ☎029-301-4759

**ドイツW杯開催記念
国際交流ミニサッカー大会**

この大会は、スポーツ(サッカー)をとおして、市民と外国人との交流を深めることを目的に開催します。

▼日時 5月20日(土)午前9時30分〜※雨天の場合は5月27日(土)▼会場 常総運動公園自由ひろば▼募集チーム 国際交流に関心があり、市内在住・在勤の方5名以上及び市内在住・在勤の外国人の方1名以上で構成されるチーム※登録人数は何名でも可。申込多数の場合、主催者側で抽選▼参加費 無料▼申込方法 申込用紙(申込先に用意)に必要事項を記入し、5月11日(木)までに窓口で申し込む▼申込・問合せ 市役所くらしの支援課活動支援G 内線133

**元気わくわく
スポーツ大会**

この大会は茨城県健康福祉祭わくわくスポーツ大会の予選を兼ねており、成績上位者には、県南地区大会に参加していただきます。

▼開催日 6月1日(木)▼会場 常総運動公園▼対象 市内在住の60歳以上の方▼競技種目 ゲートボール

1チーム6名以内(選手5名・補欠1名)／ペタンク1チーム4名以内(選手3名・補欠1名)／輪投げ1チーム5名以内(選手4名・補欠1名)／グラウンドゴルフ(個人)▼申込方法 申込書(申込先に用意)に必要事項を記入し、5月12日(金)までに申し込む※競技用具は各自用意▼申込・問合せ 市役所介護福祉課高齢福祉G 内線172・173

**第19回市内行政施設
見学会**

市民の皆さんの生活に関連の深い行政施設などを、より一層知っていただくため、バスによる見学会を開催します。ぜひご参加ください。

▼期日 5月25日(木)▼集合場所・時間 市役所正面玄関前駐車場 午前8時50分▼対象 市内在住・在勤の成人 23名※超過の場合、5月16日(火)午後1時

里山まつり

～野で遊ぶ! 野に学ぶ! 野を食す!～

立沢里山の会では、守谷市の原風景である里山をとおして、自然の恵みや大切さを知ってもらい、里山を大事にする心を育てるため、里山まつりを開催します。

各種コーナーへの参加費は無料ですので、ぜひ遊びに来てください。

▶日時 5月14日(日) 午前10時～午後3時
※小雨決行
▶会場 立沢里山(守谷市立沢字高崎)
▶問合せ 立沢里山の会 須賀
☎45-1111 内線222(市役所総務課)

イベント内容

野で遊ぶ コーナー	草笛・笹舟・水でつぼう教室 ザリガニ釣り
野に学ぶ コーナー	田植え体験(長靴持参) ※10:30～11:30 里山クイズラリー
野を食す コーナー	野草天ぷら試食 餅つき体験 ※正午～ つきたてお餅&里山おにぎり& 焼きそば/チャリティー販売 ※収益は里山保全活動に使用
お楽しみ コーナー	かかしのお出迎え ハッピープレゼント ※先着順

見学コース

9:00	市役所出発
9:10～9:50	守谷駅前広場
10:00～10:50	障害者福祉センター
11:00～正午	市民活動支援センター
昼食	市役所食堂(亜沙野)
13:00～14:30	常総環境センター
14:40～15:20	浄化センター
15:30～16:20	中央図書館
16:30	市役所解散

※都合により、見学施設・時間を変更する場合があります

30分〜市役所3階庁議室で公開抽選会を実施▼費用 無料※昼食代は自己負担▼申込方法 5月12日(金)までに、電話又は窓口で申し

込む※託児希望の方は申込時に予約▼申込・問合せ 市役所秘書課秘書・広報G 内線322・323

再就職準備セミナー

▼日時 5月29日(月)・30日(火)午後1時〜4時▼会場 牛久市保健センター
牛久市中央3-15-1▼対象 育児や介護などで退職し、再就職を希望する方
先着20名※一時保育あり▼内容 ビジネスマナーの基礎、再就職を取り巻く法律・制度など※受講料無料▼申込期限 5月22日(月)
▼申込・問合せ (財)21世紀職業財団茨城事務所 ☎029-2226-2413

 **チャンスミーティング
パーティー**

新しい出会いを見つけ、
楽しいひとときを過ごしま
せんか？

▼日時 5月20日(土)午後
6時30分〜※受付は午後6
時〜▼会場 ダイニング菜
慈季 守谷市立沢1002
—1※守谷駅からの送迎あ
り▼対象 20〜30歳代の独
身の男女 各20名程度※男
性は市内在住又は在勤の方
▼参加費 男性5000円/
女性10000円▼申込方法
住所・氏名・年齢・連絡先
を記入し、メール又はFA
Xで5月8日(月)までに申
し込む

**もりやアヤメ祭り
模擬店・フリーマーケット
出店者募集!**

6月に開催されるもりやアヤメ祭り
の出店者を募集します。

アヤメやショウブが咲き誇る中、
あなたもイベントに参加してみませ
んか？

- ▶日時 6月11日(日) 午前10時〜
午後3時
- ▶会場 四季の里公園
- ▶応募資格 市内在住・在勤で、5月
19日(金)の参加者説明会に必ず
出席できる方
- ▶募集出店数 模擬店10店/フリー
マーケット10店
※応募者多数の場合抽選
- ▶出店料 無料
※食品を取扱う場合は、食品衛生
関係営業許可等申請手数料が必要
(要届出)
- ▶申込方法 5月12日(金)までに、
窓口で申し込む
- ▶申込・問合せ先 市役所経済課商工・
観光G 内線263

▼申込・問合せ先 守谷市商
工会青年部事務局 中村 ☎
48-0339 ㊚45-33
76 ㊚ms1999@apricot.
ocn.ne.jp

 **つくば公園めぐり
ウォーク**

▼日時 5月18日(木)午前
10時〜午後3時30分※集合
は午前9時30分つくば中央
公園。小雨決行▼コース
松見公園から赤塚公園を結
ぶ遊歩道を中心に、筑波実
験植物園内の花木を楽しみ
ながら歩く12kmのコース▼
対象 50〜70歳代の方 先
着1000名▼参加費 10
00円※資料・保険代含む。現
入園料2000円は別途。現

地徴収▼持参品 昼食、飲
み物、レジャーシート、帽
子、雨具、タオル、保険証
の控など▼申込方法 往復
はがきの往信用に住所・氏
名・年齢・電話番号及び返
信用の宛先を記入し、5月
10日(水)必着で申し込む
※1枚に3名まで申込可
▼申込・問合せ先 県南地方
総合事務所福祉課内「はつ
らつ百人委員会ウォーキン
グ大会係」〒300-000
51 土浦市真鍋5-17-
26 ☎029-874-7
195(山元)

 **ワード・エクセル
基礎講習**

▼内容 ①ワード(ワー
プ

 **危険物取扱者試験
準備講習会**

ロソフト)の基本操作②エ
クセル(表計算ソフト)の基
本操作▼期日 ①6月6日
(火)〜8日(木)②6月13
日(火)〜15日(木)▼時間
①②午前9時〜午後4時▼
定員 ①②各20名※超過の
場合、在職者優先で抽選▼
受講料 ①②各2900円
※テキスト代含む▼申込期
限 ①5月11日(木)必着②
5月17日(水)必着▼申込方
法 往復はがきにコース名
郵便番号・住所・氏名・年
齢・電話番号・勤務先を記
入し、申し込む
▼会場・申込・問合せ先 県
立土浦産業技術専門学院
〒300-0849 土浦
市中村西根番外50 ☎02
9-841-3551

 **危険物取扱者試験
準備講習会**

▼種類 甲種、乙種第1〜
6類、丙種▼試験日 6月
25日(日)▼会場 下館工業
高校▼郵送受付期間 5月
10日(水)〜18日(木)
●準備講習会
▼種類 乙種第4類▼日時・
会場 5月18日(木)〜19日

(金)広域中央運動公園(古
河)／5月23日(火)〜24日
(水)筑西広域消防本部▼受
付 5月11日(木)筑西広域
消防本部
▼問合せ先 常総広域消防本
部予防課 ☎23-0904

募集

 **JICA研修員の
ホストファミリー**

「もりやアヤメ祭り」に合
わせて、つくば市のJICA
A研修員をお招きして、ホ
ームステイを行います。
各国を代表して日本で学ん
でいるゲストに、日本の生活
を楽しんでいただけるよう、
ご協力をお願いします。

▼日程 6月10日(土)午前
10時30分〜アサヒビル工
場見学・対面式／11日(日)
もりやアヤメ祭り・終日ホ
ストファミリーが対応▼募
集家庭 10家庭▼申込方法
5月8日(月)までに、電話
又は窓口で申し込む
▼申込・問合せ先 市役所く
らしの支援課内「国際交流
協会事務局」内線132・
133

河川愛護モニター

国土交通省では、河川付近に在住し、河川愛護に関心のある満20歳以上の方を対象に、河川愛護モニターを募集します。

任期は、7月1日～平成20年6月30日の2年間です。ぜひ応募ください。

●利根川

▼謝礼 実費程度▼応募締切り 5月26日(金)

▼問合せ 利根川上流河川事務所守谷出張所 ☎48-2441

●鬼怒川・小貝川

▼手当 月額4580円▼応募締切り 5月19日(金)

必着※応募用紙は市役所ロビーに用意

▼問合せ 下館河川事務所 占用調整課 ☎0296-2512151

茨城県青年のつばさ事業

茨城県青年のつばさ実行委員会では、県内の青年が、海外でのボランティア活動や現地青年との交流などを経験することで、グローバルな感覚と広い視野を持って、それぞれの地域で活動

茨城子ども救急電話相談
局番なしの #8000

お子さんが急な病気で心配なとき、局番なしの#8000(プッシュ回線の固定電話)をダイヤルしてください。すぐ受診させた方がよいのか、様子を見ても大丈夫なのか、不安なとき、経験豊富な看護師がアドバイスします。

- プッシュ回線でない固定電話、携帯電話、公衆電話からは… ☎029-254-9900
- 相談日時 月～金曜日 午後6時30分～10時30分 ※土・日曜日、祝日及び年末年始は除く

年中無休・24時間対応

休日・夜間に診てくれる医療機関を知りたいときは…
茨城県救急医療情報コントロールセンター
☎029-241-4199



できるよう、今年度も青年のつばさ事業を実施します。興味のある方は、市役所生涯学習課(内線272)にある募集要項をご覧ください。

▼問合せ 県女性青少年課 青少年G ☎029-3012183

障害者福祉センター
ボランティア

守谷市障害者福祉センターでは、通所時における職員の補助、又は利用者や子どもたちの活動を補助するボランティアの登録を、随時受け付けています。

お手伝いできる方は、電話又は窓口で、ぜひご相談ください。

▼問合せ 障害者福祉センター

取手医師会健康教室

家庭血圧測定をしましょう

今回は、家庭血圧測定についてのお話です。家庭血圧測定装置には、上腕カフ法・手首・指の3種類があります。学会では、実際の血圧との誤差が少ない上腕にカフ(空気を差し入れるゴム管が付いた带状のもの)を巻き付ける装置を推奨しています。

カフの位置を心臓の高さに保って測定します。朝は起床後1時間以内、排尿後、座位1～2分の安静後、降圧薬服用前、朝食前に測定。晩は就床前、座位1～2分の安静後に測定します。通常、1機会に複数回測定される方が多いのですが、世界の高血圧診療ガイドラインにおいて、家庭血圧の基準値の根拠となった多くの疫学研究では、1機会に1回の測定値の平均値から成り立っています。したがって学会では、1機会の第1回目の測定値で、朝晩それぞれ長期間の平均値を用いることとなっています。

一般に高血圧の診断基準は、上の血圧(収縮期血圧)140mmHg以上、又は下の血圧(拡張期血圧)90mmHg以上です。一方、家庭血圧は135/80mmHg以上をもって高血圧と診断し、135/85mmHg以上ならば確実な高血圧として降圧治療の対象。125/80mmHg未満を家庭血圧の正常とし、125/75mmHg未満を確実な正常血圧と判定します。

家庭血圧で得られた情報は、白衣高血圧(病院血圧は高値、家庭血圧は常に正常)、仮面高血圧(病院血圧は正常、家庭血圧は高血圧状態で降圧剤の薬効持続が不十分)、早朝高血圧(起床後早朝の血圧が特異的に高い状況を言い、脳心血管疾患の発症と深く関わっている)などの発見に役立ちます。

血圧は、ときを追って変化するものです。思わぬ高い値が出ても、慌てず気持ちを落ち着けて、3～5分後に再度血圧測定をし、それでも高い場合は記録して主治医に相談してください。

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所くらしの支援課交通・防犯G 内線134・135

犯罪抑止に青色防犯灯



空き巣やひったくりなどの街頭犯罪や、児童生徒に対する声掛け事案防止のため、市では、防犯効果があるとされる青色防犯灯を、市道に試験的に設置しました。

白色街灯が真下を明るく照らすのに比べ、青色街灯は真下はやや暗いものの、白色より波長が短いため、青色街灯を設置した通りは光が道路全体に広がり、遠くを歩く人影も浮かぶ利点があります。

今後、青色の濃さ明るさが最適なのかを検証していき、車上荒らしや自転車盗の発生件数が多い場所などを中心に、青色防犯灯の導入を検討していきます。

～高齢者の歩行者・自転車の事故防止～

「危ない場所」だと思っていたけれど…



安全確認は他人まかせ！

(歩行者・自転車の約6割)

事故要因についての意識調査結果

<歩行者>

相手が気を付けてくれると思った	31.4%
安全確認をしなかった	11.4%
車が来るとは思わなかった	11.4%

<自転車>

安全確認をしなかった	23.9%
車が来るとは思わなかった	19.6%
相手が気を付けてくれると思った	15.2%

- 事故にあった高齢者の約半数は、事故の発生場所を以前から「危ない」と認識していたのにもかかわらず、このうちの約8割は、安全を確認しなかったため事故にっています。
- 事故にあった高齢者のうち、歩行者の約5割、自転車の約6割が、「相手が気を付けてくれると思った」「車が来るとは思わなかった」など都合良く判断してしまい、自分で安全を確認しなかったため事故にっています。

「危ない」と思う場所では必ず安全確認を！

※上記の内容は、平成16年10月～平成17年8月に、県内で歩行中又は自転車乗用中に事故にあった高齢者の方から聞き取り調査を行い、81人（歩行者35人、自転車46人）の方から得た回答の結果に基づいています

5月 MAY

1月	図書館休館日
2火	
3水	憲法記念日
4木	国民の休日 空き缶・ビン収集日
5金	こどもの日
6土	
7日	春の渡り鳥観察会 (9:00~ 西大木地区)
8月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (~12日) 図書館休館日
9火	こころのリハビリ (.30日9:30~ 保健センター)
10水	人権相談所 (10:00~ 市役所)
11木	リッチャンのドイツ料理教室 (10:00~ 郷州公民館) 紙・布類収集日
12金	
13土	こどもの読書週間イベント (~14日 中央図書館)
14日	市民グラウンドゴルフ大会 (9:00~ 常総運動公園)
15月	各公民館・図書館休館日
16火	
17水	
18木	空き缶・ビン収集日
19金	
20土	国際交流ミニサッカー大会 (9:30~ 常総運動公園) 歴史教室 (10:00~ 中央公民館) 郷州公民館まつり (~21日)
21日	
22月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (~26日) 図書館休館日
23火	
24水	図書館蔵書点検による休館期間 (~6/1)
25木	市内行政施設見学会 (9:00~ 市内) 紙・布類収集日
26金	
27土	
28日	
29月	
30火	生命保険の種類と選び方教室 (13:30~ 中央公民館)
31水	

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁(8:30~12:15・13:00~17:00)しています
※中央図書館の木曜日の開館時間は13:00~18:00です

5月の各種相談

法律相談	16日 13:00~16:00	市役所	9日9:00から要予約 ☎45-1249
行政相談	22日 13:00~16:00		—
教育相談	水・金曜日 9:00~16:30		☎0120-783018
こころの健康相談	18日 13:30~15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
家庭児童相談	月~金曜日 8:30~17:00	家庭児童相談室 (市役所内)	☎45-2314
心配ごと相談	14:00~16:00 ●ふくし 1日 ●年金・労務 8日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	—
電話相談	金曜日 10:00~15:00		☎48-5555
消費生活相談	月~金曜日 9:00~16:00	消費生活センター (市役所内)	☎45-2327 正午~13:00は除く
生活機能相談	月・火・木・金曜日 10:00~17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎45-1111 内線172~176

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

機関名	電話番号	ファックス番号
市役所(代表)	45-1111	—
秘書課	45-2240	45-6529
企画課	45-2309	
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	45-2590
税務課	45-1564	
収納推進室	—	
総合窓口課	—	45-6525
国保年金課	—	
くらしの支援課	—	45-6526
経済課	45-2096	
農業委員会	—	
学校教育課	45-2195	45-5703
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	
児童福祉課	45-1679	45-6527
家庭児童相談室	45-2314	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	
建設課	45-2094	45-2804
議事事務局	—	45-6528
仲町行政サービスセンター	48-1133	20-6201
上下水道事務所	48-1842	48-6087
守谷駅周辺区画整理事務所	20-0255	48-6680
保健センター	48-6000	48-6319
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館(仮予約: ☎48-6732)	48-6731	45-8003
郷州公民館(仮予約: ☎48-6724)	48-6711	46-0310
高野公民館(仮予約: ☎45-5419)	45-5411	20-6311
北守谷公民館(仮予約: ☎48-2606)	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3370
テニスコート受付	45-0271	—
学校給食センター	48-0253	48-5388
児童館	45-2278	45-4062
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2432
障害者福祉センター	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	48-5554
社会福祉協議会	45-0088	
(社)シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	48-0032	—
久保ヶ丘交番	48-1837	—
南守谷交番	45-9105	—
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	—
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503
消費生活センター	45-2327	—

休日・夜間緊急診療所

取手医師会病院(小児科以外)	0297-78-6111
取手協同病院(小児科:水曜以外)	0297-74-5551
総合守谷第一病院(小児科:水曜)	45-5111